

2025年1月9日

佐世保市上下水道経営検討委員のみなさまへ

石木ダム勉強会一同

## 石木ダム事業の公正な再評価についてのお願いです

新年あけましておめでとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、日頃より佐世保市の水道事業に関して真摯な検討、評価に大変ご苦労されていることと存じます。

私たち「石木ダム勉強会」は佐世保市民を中心に戸尾町の佐世保市民活動交流プラザで「石木ダム」についての勉強会を定期的に行っています。今回、皆さまに新年早々にも関わらずこのお手紙を差し上げているのには理由があります。

勉強会の中で明らかになった疑問をお伝えしたいのです。

### **1. 佐世保市水道局がこれまで行ってきた「老朽化したダムの補修」に関する説明について、大きな疑義が生じています。**

佐世保市の水道局はこれまで石木ダムが必要な理由の1つとして、戦前からのダムについては補修が必要だが、設計図もなくダム湖内の状況がわからず、一度ダムを空にする必要がある。そのために石木ダム建設が必要という説明を行ってきました。

2018年、佐世保市議会で当時の水道局長は以下のような答弁をされています。

『戦前のダムについては空襲時にダムの図面が焼失したと言われており、現在、詳しい図面が残されておらず、ダムがある場所のもともとの地形が不明でございます。どこまでが堆積土砂で、どこからがもともとの地盤であるかがわからないため、万が一地盤を損傷してしまいますと、そこから水が抜け、ダムに水がたまらなくなる可能性や、下流に何らかの被害が生じるおそれがございます。そのようなことから、一度ダムの水を空にして、地形や地質の調査を行ってから慎重に浚渫作業を行う必要がございます。』（2018年12月：佐世保市議会にて谷本水道局長答弁）

その後の水道局の説明も長年この答弁に沿ったものとなってきました。

「本市のダムのはほとんどは戦前や終戦直後に建設されているため、もともとの地形やその地質状況が把握できていません。(2023年1月:「佐世保の水源対策勉強会」の質問に対する水道局事業部水道施設課長回答)

しかし、実は「ダムの図面はあった」のです。その一部をご覧ください。(実物は、全部で100ページにもなるものです)

この件について、ダムの専門家は次のようにコメントしています。

『この報告書にはかなり詳しい図面が載っているので、山の田ダムおよび水道施設の設計図がすべて揃っているものと思われます。また、図面があろうがなかろうが、ダムができる前の原地形を多少削ったところで、水漏れが起こることなどあり得ません。貯水池の水は地表の土砂で保っているのではなく、その下にある岩盤が水を止め、水漏れを防いでいます。ですので、後から溜った堆積土砂の下にある地山を少々削ったところで貯水池の水をためる機能に何の影響も及ぼしません。』

委員の皆様には、今回の再評価にあたっては、ぜひこの「老朽化したダムの補修」についてもご検討頂きたいのです。

『老朽化ダムの対応を含めて、水源確保は重要な部分である。色んな課題がそこに辿り着いている。このことは以前から変わっていないようにも思う。今後、答申をまとめるにあたって、このことは明確に示していくべきと思う。』(令和6年度 第1回 佐世保市上下水道事業経営検討委員会での委員ご発言)

## **2. 今回の石木ダム再評価については、行政からの情報だけでなくダム問題の専門家の意見を聞くなど、多角的かつ有用な審議となるようお願いします。**

これまでの佐世保市の石木ダム再評価に委員として関わった方々も大変苦悩されていることを私たちも勉強会の中で知りました。現在の上下水道経営検討委員会の委員の皆様におかれましても、再評価の中身については、行政側の一方的な説明だけでなく、専門家からの意見も聞かれたうえでの検討をお願いしたいのです。

**【佐世保市上下水道事業経営検討委員会条例第7条】**

委員会は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(参考)

「公共事業の再評価制度のありかた、運用について」の石木ダム勉強会資料

**資料1) 佐世保市 2004 年度再評価委員会における議事録より**

**(再評価委員会のシステム、あり方への疑問が委員から出されていた)**

委員「事業者の話聞いて判断するシステムであり、当然、事業者の希望が入ってくるから、「全くそうだろう」という前提でしか進まないという評価委員会のシステムそのものが、うまく働かない原因ではないかと思う。」

委員長「説明を受ける資料はすべて事業者側が出して、それで判断するとなっており、委員が反対、休止、中止の個人の意見を言うためには、事業者の出した資料を否定する資料を自分で作らないといけないから、事業者が出した資料に沿った結論にしかない。こういう再評価委員会のあり方は、考えてもらわないといけない。いろいろなデータは公開して、ちゃんと伝えて欲しいと要求したい。」

**資料2) 佐世保市 2007 年度再評価意見書から**

**(別の道を探る必要があるのではという意見も)**

「なお、委員会では、当該事業に着手以来すでに30年が経過し、今後、進捗のないまま年を重ねるにも限度がある、どこかの時点で実現の可能性を判断し、場合によっては、別の道を探る必要があるとの意見も一部委員にあるので、重要な意見として特に付記する。」

個別意見「石木ダム建設のみにこだわるべきではない。佐世保市を含む県北地域において、河川やダム等の水源について再調査すべきである」

### 資料3) 長崎県 2015 年度公共事業評価監視委員会議事録より

#### (専門家ではないのに再評価の審議を求められているという苦悩)

安武委員「今回議論させていただいて、我々の力不足というか、専門家ではないので、出された情報をどう読み取っているのかとか、その辺に関しての能力がちょっと足りないなと思いましたので、今後検討する中において、ぜひ専門家を第三者として交えるなどして、お互い進展というか、合意に至っていただきたいと思います」

### 資料4) 平成9年「知事道政執行方針」(抜粋) H9. 2. 25

#### (北海道での「時のアセスメント」という再評価制度の趣旨の説明)

(時のアセスメント)

成熟社会を迎えて、従来の社会システムが様々に問い直されております。これまで、行政は、決して間違いを起こさない、あるいは、起こしてはならないということに自らがとらわれてきたと思います。「間違いは許されない」といった固定観念が、行政の先送り体質や硬直的なものの考え方をつくりだしてきました。しかし、時代の転機にある今日、行政自身もそうした観念から自らを解き放ち、虚心坦懐な姿勢で臨むことが必要であると考えます。行政が一度始めた施策は、時の流れの中で、施策の価値や効果が変化しても、なかなか見直しが行われず、突き進んできた面がありました。

今や変化のテンポはますます速まり、社会情勢や道民の皆さんの意識、価値観も大きく変わり、施策の当初の意義や実効性、事業の優先度や投資効果も変わっているものがあります。私は、様々な事情から停滞したり、時間がかかり過ぎている施策に、「時」という客観的な物差しをあて、時代の変化を踏まえて再評価するシステムとして、「時のアセスメント」を実施してまいります。立ち止まり、そして考える。「時のアセスメント」は、限られた財源の下で、道民の皆さんの多様なニーズの中から、より重要性、緊急性の高い新たな施策を展開していくためのものでもあります。

時の流れという、過去から現在の検証を通じて、新しい未来を創造していく多面的な政策として、行政自らが、こうした施策の再評価作業をすることによって、私を含め、職員が、時代に即した新たな感覚で行政を進めていきたいと考えております。変革の時代の、一つの模索として取組みを重ねつつ、行政自らの新たな仕組みとして成熟させていきたいと考えておりま

す。(平成10年度、道は3つのダムを含む8つの事業を中止した)

## 資料5) 国土交通省再評価実施要領

\*再評価実施要領には「再評価の目的」や「評価委員会のあり方（審議過程の透明性確保や運営方法）」についてこのように規定されている。

### 【第1 目的】

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価を実施する。再評価は、事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業等の評価を行い、事業の継続に当たり、必要に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものである。

### 【第6 事業評価監視委員会】

再評価の実施主体の長は、再評価に当たって事業評価監視委員会を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする。

#### 4. 事業評価監視委員会における審議方法

審議方法は、各事業評価監視委員会が決定する。その際、審議の公開又は議事録の公表等により審議過程の透明性を確保するとともに、事業の特性に応じた判断や技術的判断等が可能な運営となるよう配慮するものとする。

【連絡先】 〒857-0834

佐世保市潮見町1-30-1311

石木ダム勉強会

松本美智恵

090-6171-5810

メールアドレス michi30@hyper.ocn.ne.jp